

平成 27 年度 第 3 回 横浜市救急業務検討委員会 会議録	
日 時	平成 27 年 11 月 13 日 (金) 19 時～19 時 40 分
開 催 場 所	横浜市健康福祉総合センター 9 階 902 号会議室 (横浜市中区桜木町 1-1)
出 席 者	宇於崎裕美、越智登代子、白井尚、高井佳江子、田邊裕子、椿真理、西山貴郁、森村尚登、吉井宏
欠 席 者	四宮謙一、橋本雄太郎、平元周、松岡美子
開 催 形 態	公開 (傍聴者なし)
議 題	第 15 次報告 (案) について
決 定 事 項	今回いただいた御意見をもとに第 15 次報告 (案) を修正し、委員長と事務局で協議の上、報告書を確定する。
議 事	<p>(事務局) ただ今から、横浜市救急業務検討委員会を開催させていただきます。まず、本日の会議の出席状況をお伝えします。本日は、委員総数 13 名のうち、4 名が御欠席となりますが、半数以上の御出席となっておりますので、横浜市救急業務検討委員会運営要綱第 7 条第 2 項の規定のとおり会議は成立しておりますことを御報告いたします。また、本委員会につきましては、横浜市救急業務検討委員会運営要綱第 8 条により、原則公開となりますので、御了承をお願いいたします。それでは、まず始めに、白井委員長より御挨拶をいただきたいと思ひます。</p> <p>(白井委員長) みなさん、こんばんは。本日はお忙しい中、横浜市救急業務検討委員会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今期のテーマであります「救急に関する広報のあり方」について、平成 26 年度から 27 年度まで 2 か年にかけて、延べ 6 回にわたり貴重な御意見、議論をいただき、第 15 次報告 (案) として取りまとめることができました。本日は、皆様に報告 (案) の最終確認をしていただきたいと思ひます。これまでの議論を踏まえ、一部訂正した箇所を最後に確認いただきまして、成案としていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>(事務局) 続きまして、本来であれば、消防局警防部長より御挨拶をさせていただくところですが、本日は千葉県において開催されている全国緊急消防援助隊の訓練に出向しておりますため、省略させていただきます。それでは、議事に入りたくと思ひます。以降の進行を白井委員長お願ひいたします。</p> <p>(白井委員長) それでは、次第に沿って議事進行させていただきます。円滑な議事進行に御協力をお願ひします。議題「第 15 次報告 (案)」について、事務局から説明をお願ひします。</p> <p>(事務局) (第 15 次報告 (案) について説明)</p> <p>(白井委員長) ありがとうございます。第 15 次報告 (案) について、皆様の御意見を踏まえて修正していただき、より分かりやすくなったかと思ひますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(宇於崎委員) 大変分かりやすくなって素晴らしいと思ひますが、あと 2</p>

点程追加していただけると、より分かりやすくなると思います。

(白井委員長) 前回までで、議論は尽くしてまとまっていると思いますので、確認をさせていただくという意味でうかがいます。

(宇於崎委員) まず、5ページの「2分59秒に1回救急車が出場していることになり・・・」の「2分59秒」というのが、一般の人にはどういう意味なのか分かりにくいのではないかと思いますので、この後に、例えば「全国平均を上回り」とか、「過去10年に比べて増加している」など、もう一言加えると分かりやすいかと思います。どれだけ重要な問題なのかというのが分かりやすいようにしてほしいと思います。

(白井委員長) 今の御意見ですが、過去10年間を振り返って、この時間が短くなっていけばいいのですが、短くなかったらどうしたらよろしいでしょうか。

(事務局) 短くはなっています。25年は3分以上あったのですが、26年に3分を切ってきました。

(白井委員長) 21年に比べると、どのくらい違うのですか。

(事務局) 21年は、3分32秒です。

(白井委員長) そうすると、そのへんの比較があった方がいいということでしょうか。

(事務局) ちなみに、22年が3分19秒、23年が3分9秒、24年が3分6秒、25年が3分1秒、26年が2分59秒となっています。

(白井委員長) 宇於崎委員から御指摘いただいたところですが、そのように修正するのか、もしくは、このままの表現でも頻繁に出場していることが分かるという方もいらっしゃるかもしれませんが、いかがでしょうか。

(高井委員) 私は、2分59秒に1回救急車が出場しているということと、真に緊急性のある傷病者への救急車到着に遅れが生じるということの因果関係がよく分かりません。

(事務局) 救急隊は、昨年度まで64隊だったのですが、救急出場件数が増えています。例えば、この桜木町エリアの救急隊が軽症者からの救急要請に出場し、その後すぐに、同じエリアから意識がないような重症事案の救急要請があった場合、本来であれば、重症者のもとへは一番近い救急隊が駆け付けるところを、次に近い救急隊が向かうこととなります。救急要請の中には軽症の場合と重症の場合が共存していますので、救急出場の頻度が高いと、真に緊急性のある傷病者よりも軽症者の方に早く到着してしまったりすることが起こり得るので、そういった意味で救急車の到着に遅れをきたす場合があるということです。

(高井委員) それは、64隊しかないからということですよ。そのことが1～5ページまでの間に書いていないですよ。たとえば、3分に1回救急車が出場していても、極端な話、無尽蔵に救急車があれば早く到着できるわけですから、この文言からは因果関係が出てこない気がします。

(宇於崎委員) 救急出場件数が増加傾向にあるということと、緊急性のあ

る傷病者への救急車の到着が遅れているということを同じ文章で表現しようとしているので、分かりづらいのだと思います。

(森村委員)すでにこの部分については検討されているので、私はいいと思います。なぜかというと、今のお話は、3ページの「検討の背景」の中で、「もともと需給バランスが崩れていることが課題となっているので、こういった検討をしましょう」ということで書かれています。本日は、前回から修正のあった部分だけを事務局から説明されたので、分かりづらかったかと思います。もし、今の御意見を踏まえて修正を加えるのであれば5ページ(3)の параグラフのタイトルは「横浜市の救急出場件数の推移」なので、考察の部分である「真に緊急性のある傷病者への～」は書かず、単純に増加しているということだけを記載してもいいのではないのでしょうか。

(宇於崎委員) それでは、「詳細は3ページを参照」と入れておけば分かりやすいのではないのでしょうか。

(白井委員長) それはもう、前のページから読んでいけば分かると思いますので。森村委員の御意見は、5ページの下2行は削ってもいいということでしょうか。

(森村委員) 削ると、先ほどのように捉える方への混乱がないのではないかと思います。私自身は、この2行があっても、前のページから読んでいけばつながるとは思いますが。

(白井委員長) 私も分かると思いますが、分かりづらいという方がいるということは、市民にも分かりづらいということでしょうか。

(宇於崎委員) 皆さん、医療現場にいらっしゃって、背景がお分かりになるので、理解も早いのだと思います。現場にいない私たちは、文章からしか解釈するしかないなので、情報が足りない部分は理解できません。

(白井委員長) そうすると、前のページから読んでいけば流れが分かるので、このまま考察も記載しておくことでよろしいのでしょうか。いわゆる、救急資源に限りがあるということは、市民の皆様も理解はしていると思うので、高井委員がおっしゃったように救急車を増やせばいいという御意見は理想ですが、なかなか予算の関係もありますし、無尽蔵に増やせない現状を御理解いただいた上での話になると思います。いかがでしょうか。ある程度、こういう資料を読む方は、それなりの理解力がある方が多いと思いますし、宇於崎委員がご心配されているようなこともないと思いますが。

(宇於崎委員) 私は、広報の仕事をしておりますので、文章で伝えきれないということが非常に気になります。しかし、この委員会の目的が文章を校正することではなく、大筋が書いてあることを確かめればそれでいいということであれば、これ以上申し上げることはございません。

(白井委員長) この報告書自体は、市民に向けたものというよりは、市長に向けたものであって、その結果、行政がどのように取り組んでいくかと

いうことを示すものですので、ここはこれくらいで進めさせていただいてよろしいでしょうか。高井委員もよろしいでしょうか。

(高井委員) それは、委員会の方針でやっていただいて構いません。

(越智委員) 私も文字に携わっていますので、お二人のおっしゃることがよく分かります。私は、5ページの下の2行の部分は、この後の「広報が必要」ということに続く背景となるものなので、記載した方がいいと思います。先ほど、前後の文章のつながりが分からないということでしたので例えば、「2分59秒に1回救急車が出場していることになり、限りある救急隊数の中では、真に緊急性のある・・・」と記載すれば、ある程度一般の方もお分かりになると思いますし、それでも分からないということであれば、先ほどおっしゃっていただいたように「平成26年は3分を切り、2分59秒になりました。」というように、より強調することもできますので、より分かりやすく、文字はあまり増やさない方向で加筆できるのであれば、その方がよろしいと思います。

(白井委員長) だいたい、皆さんの御意見を取りまとめていただいたようですので、そのように修正をして、しっかりとまとめていくということでもよろしいでしょうか。他に何かありますでしょうか。

(吉井副委員長) 9ページの棒グラフの上に書いてある数字が左軸と合わないの、意味がよく分かりません。

(事務局) 申し訳ありません。左軸は、上と下の数を足したものになってしまっています。

(吉井副委員長) それから、パーセントも合っていない。

(森村委員) 棒グラフの平成21年は、トータルで約200,000の中の133,175が本来なら青の56%を説明していることになるのだと思いますが、視覚的に56%に見えないということですよ。これは、さすがにもう少し分かりやすくした方がいいと思います。

(白井委員長) それでは、これも修正しなければいけませんね。その他はいかがでしょうか。

(越智委員) この報告書の内容ではないのですが、表紙にタイトルがあると分かりやすいと思います。前の報告書は「事故予防」だったと思うのですが、「第14次報告」だけで、せっかくの内容が埋没して探しづらいので、今後は、表紙にタイトルが入っていると内容が一目瞭然で分かりやすいと思います。また、市民の方も親近感がわくのではないのでしょうか。

(白井委員長) それは追記できますか。

(事務局) はい。

(白井委員長) 他に何かありますか。

(森村会長) 内容ではないのですが、一点だけよろしいですか。今後の話の中で、課題を共有しておきたいのですが、軽症、中等症、重症、重篤という程度分類は、基本的には重症度評価なので、緊急性の高さとは異なります。つまり、ゆっくりと悪くなっていく病態の場合は最終的に重症とな

	<p>るかもしれませんが、救急業務の場合は、いかに時間の因子が関わるかということなので、今後は「緊急度」という考え方をしていかなければならないと思います。それから、話題提供なのですが、東京消防庁が先日の会議で初めて「平均急度」という言葉を使いました。例えば、喘息の患者さんが呼吸苦なので救急車で搬送するといった場合でも、喘息の薬を吸入すればすぐに治るので、入院せずに帰宅できます。この場合、今のスキームで判定すると「軽症」となるのですが、この患者さんは救急車であるべきだったと思います。こういうケースが「軽症」の中に含まれていってしまうので、今後は学術団体も含めて「平均急度」とか、ある先生がおっしゃっていた「救急度」という考え方をすると市民の方でも分かりやすいのではないかと思います。</p> <p>(白井委員長) ありがとうございます。いろいろと御意見をいただき、ありがとうございます。報告書(案)については、さらに訂正をいただかなければならない部分がありますが、このへんは御一任いただいてよろしいでしょうか。それでは、続いて「横浜市救急受診ガイド(冊子版)」について事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局) (横浜市救急受診ガイド(冊子版)について説明)</p> <p>(白井委員長) それでは、本日予定していた議事については終了しましたので、事務局にお返しします。</p> <p>(事務局) 活発な御議論をいただき、ありがとうございました。おかげさまで第15次報告(案)につきましては、ただいまの御意見を踏まえて修正を行い、委員長に御確認いただいた上で皆様方へ送付させていただきたいと思います。また、横浜市救急業務検討委員会運営要綱第3条の規定により委員の任期が2年となっておりますので、本日を持ちまして、このメンバーによる委員会は終了となります。26年度、27年度の2か年にわたり救急に関する広報のあり方について大変御活発な意見と熱心な御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。心より御礼申し上げます。それでは、以上をもちまして、平成27年度第3回横浜市救急業務検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。</p>
<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p>資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料】横浜市救急業務検討委員会 第15次報告(案) ・【別紙】横浜市救急受診ガイド(冊子版)